

# 国分寺市教育委員会議事録・第6-1号

会議の種類 第5回国分寺市教育委員会定例会  
会議の日時 令和5年5月25日(木) 午前9時30分  
会議の場所 国分寺市立教育センター 2階 203・204号室

## 会議の出席者

### (教育委員会)

教育長	古 屋 真 宏
教育長職務代理者	富 山 謙 一
委 員	大 木 桃 代
委 員	辻 亜希子
委 員	藤 井 健 志

### (説明員)

教育部長	可 児 泰 則
教育総務課長	廣 瀬 喜 朗
学校指導課長	高 橋 美 香
学校教育担当課長	關 友 矩
指導主事	渡 辺 大 輔
指導主事	武 田 裕 江
指導主事	稲 村 望
社会教育課長	日 高 久 善
ふるさと文化財課長	新 出 尚 三
市史編さん担当課長	一 ノ 瀬 理
公民館課長兼本多公民館長	本 多 美 子
図書館課長兼本多図書館長	有 賀 真由美

### (事務局)

書 記	保 谷 裕 子
書 記	山 口 徹
書 記	射 場 直 美

傍聴人 3人

## 〔開会と署名委員の指名〕

午前9時30分、教育長は開会を宣言し、署名委員として1番大木委員、4番辻委員を指名した。

## 〔前会議事録の承認〕

- ・令和5年3月23日開催の令和5年第3回国分寺市教育委員会定例会議事録第4-1号
- ・令和5年3月23日開催の令和5年第3回国分寺市教育委員会秘密会議事録第4-2号

## 〔教育長等の報告〕

**教育長** 本日もお忙しい中、お集まりいただき、ありがとうございます。

前回も少し話をしましたが、5月9日から15日まで姉妹都市提携30周年記念事業として、オーストラリアのマリオン市に井澤市長と訪問させていただきました。マリオン市の皆様方には大変な歓迎を受けて、マリオン市の様々な施設も拝見することができました。また、市内の小・中学校も訪問しました。子どもたちは大変気さくで、学校内を案内してくれて、大変うれしい気持ちになりました。授業中にリンゴを食べている子どもが何人かおり、なぜかと校長先生に聞いたところ、フルーツを食べると頭がよくなるからという説明をされて、おおらかな風土だと感じました。

国分寺市の小・中学校との連携も以前は進めていきましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で途切れている部分もあるので、これからまた再開をしていきたいと思っています。

また、今週末から、市内の小・中学校で運動会がスタートしますので、ぜひよろしく願いいたします。

私ごとですが、教育長としての第2期の任期を本日で終えることになりました。この3年間は特に新型コロナウイルス感染症の対応で終始をいたしました。その中でも、「子どもたちの学びを止めない」を念頭において、学びの最優先を進めてきました。委員の皆様方にお支えをいただきながら、何とか無事、任期を終えることができます。

また、明日から第3期を迎えますので、心新たにしっかりと教育行政の推進に努めてまいりますので、引き続きの御指導、御支援、どうぞよろしく願いいたします。

## 〔議事〕

### 1 議案第37号 専決処分の承認について<教育長提出>

(議案の内容と説明)

令和5年議案36号において、国分寺市公民館運営サポート会議設置要綱(平成27年要綱第2号)第3条の規定により、委員委嘱の議案が可決したもののうち、1人の氏名に誤りが判明し、早急に改める必要があったため、専決処分をしたものである。

**公民館課長兼本多公民館長** 修正後のように、正しいお名前は吉川亜紀様ですが、前回の定例会での資料では、古と吉の漢字を見間違え、古川亜紀様と記載してしまいました。早急に正しい字に修正する必要があったため、専決処분을させていただいたものです。

御審議のほどよろしく願いします。

(意見・質疑の要旨)

**教育長** 今後二度とないように、よろしく願いします。

**公民館課長兼本多公民館長** はい。気をつけます。

(採決)

原案どおり承認 (全員一致)

## 2 議案第 38 号 国分寺市いじめ防止対策審議会委員の委嘱について<教育長提出>

(議案の内容と説明)

委員の辞任に伴い、国分寺市子どもいじめ虐待防止条例(平成26年条例第6号)第19条第1項の規定により、委員を委嘱する必要がある。

**学校教育担当課長** これまで委員として、マシュマロこどもクリニック院長の富士川善直医師に努めていただいておりますが、御本人から辞任の申し出があり、一般社団法人国分寺市医師会に対し、本委員会の委員の推薦を依頼していました。

このたび、国分寺市医師会会長から中嶋耳鼻咽喉科の中嶋博史医師の推薦をいただきました。中嶋医師を候補者として御提案いたします。

中嶋医師は国分寺市東元町で開院しており、市立第四小学校の校医を務めています。審議会委員は2年間の任期となっておりますが、補欠委員の任期は、前任者の残任期間となっていることから、令和5年5月26日から令和6年8月31日となります。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

(意見・質疑の要旨)

**大木委員** 中嶋医師の御推薦に関しては、全く異議はありません。ただ、耳鼻咽喉科の先生であるということで、いじめ防止対策に関する私のイメージとしては小児科の先生というイメージがありましたが、今回、中嶋医師が推薦されたということで、もう少し説明いただけますか。

**学校教育担当課長** 中嶋先生においては、市立第四小学校の校医として、子どもたちを長く診ていますので、学校の状況、また、子どもたちの発達状況については、医師としての専門的な立場からの意見をいただけると考えています。

また、今回、いじめ防止対策審議会の委員として、子どもたちの、被害者の立場の心身の状況に関しても、医師の専門的な立場から意見いただけると考えています。

**教育長** また併せて、中嶋先生は、学校医の代表を務められていると思います。その点も推薦の理由かと思っています。

**大木委員** 非常に納得しました。学校医の代表を務めている部分が特に大きな点にあったかと思っています。

日頃から子どもたちの様子をよく見てくださっていることで、医師の立場として、いじめ防止対策審議会において、非常に重要な意見などもいただけるかと思っています。

(採決)

原案どおり可決 (全員一致)

## 3 議案第 39 号 国分寺市史跡武蔵国分寺跡保存整備委員会委員の委嘱について<教育長提出>

(議案の内容と説明)

武蔵国分寺史跡地地主会会長の交代に伴い、国分寺市史跡武蔵国分寺跡保存整備委員会

設置条例（平成23年条例第26号）第3条第1項の規定により、委員を委嘱する必要がある。

**ふるさと文化財課長** 新規に委嘱する候補者ですが、より円滑な史跡地の整備をするため、史跡武蔵国分寺跡保存整備委員会の1号委員である識見を有するものとして、これまでも武蔵国分寺史跡地地主会会長に委員を委嘱していますが、このたび、地主会会長の交代があり、候補者の名簿に記載のとおり新会長である小柳博行氏を新たに委員として委嘱したく考えています。

任期は、条例第4条第1項により前任者の残任期間となっていますので、本日から令和6年7月7日までとなります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

（意見・質疑の要旨）

なし

（採決）

**原案どおり可決（全員一致）**

**教育長** 議案第40号「専決処分の承認について」は、国分寺市教育委員会会議規則第7条に規定する人事等に関する案件でなので、秘密会で御審議いただきたいと思います。

秘密会開催には国分市教育委員会会議規則第7条の規定により、出席委員の3分の2以上の議決を要しますので皆様方にお諮りをいたします。いかがでしょうか。

**全委員** 異議なし。

**教育長** 全員賛成をもって、秘密会の開催は可決されました。

国分寺市教育委員会会議規則第8条の規定により、関係者以外の方は、退室をお願いいたします。なお、事務局は、退出される方々の誘導をお願いします。

—秘密会—（午前9時43分～午前10時05分）

**教育長** それでは、以上をもちまして秘密会を閉会します。事務局は退室された方を議場に入れてください。

〔協議〕

なし

〔報告〕

#### 1 国分寺市立第三小学校及び第十小学校の増築計画について

（事務局からの説明）

**教育総務課長** 項番1、国分市立第三小学校及び第十小学校の増築計画について、御報告いたします。

資料のNo.1を御覧ください。一昨年4月1日施行の公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律の一部改正法の規定により、小学校35人学級の段階的な実施に向け、学級数増に伴う普通教室等の確保について、これまで検討を加えてまいりましたが、市立第七小学校に続き、新たに増築棟の建設が必要となります国分寺市立

第三小学校及び第十小学校の増築計画について報告をするものです。

第三小学校について、資料の1ページから4ページまでを御覧ください。

今後の学級数増の対応とともに、現在、運動場の南西側にある学童保育所の移設のために、運動場の西側に新たに増築棟を整備する計画です。

1ページ目を御覧ください。増築棟の規模、床面積は鉄筋コンクリート造の4階建てで、総床面積は約2,567平米です。

2ページ目を御覧ください。本増築棟の建設位置を示しています。

3ページ目は、増築棟の平面図になります。1階には学童保育所の育成室と増築棟の昇降口を、2階から4階までは普通教室及び特別教室を整備して、併せて本増築棟と本校舎との行き来が可能な渡り廊下を設置する計画です。

4ページ目は、現在予定している今後の工事スケジュールになります。左側の各スケジュールの一番上の契約事務期間の項目を御覧いただくと、工事契約の締結に向けて、現在、所要の事務手続を進めていますが、第2回定例市議会において、本増築工事の契約締結の議案を市長部局の契約管財課より提案する予定であり、可決した後、増築棟の本体工事を着工して、令和6年度の2月までに増築棟の整備を行い、検査実施後の令和6年度の3月から増築棟の供用開始を見込んでいるものです。

以上が、第三小学校増築棟の工事計画となります。

次に、第十小学校です。資料の5ページから8ページまでを御覧ください。第十小学校の増築工事においても、今後の学級数増への対応を図るとともに、新たに学童保育所の育成室の整備を行うという計画です。

5ページ目を御覧ください。増築棟の規模、床面積ですが、鉄筋コンクリート造の4階建てで、総床面積は約962平米です。

6ページ目を御覧ください。本増築棟の建設位置を示しています。現在、敷地の一番西側から2棟目にある1階建ての教室棟を取り壊して、4階建ての増築棟に建て替えるものです。

7ページ目は、増築等の平面図になります。1階には学童保育所の育成室を、2階には増築棟の昇降口と図書室を、3階及び4階には普通教室4教室を整備して、本増築棟と本校舎とを直結することで行き来を可能にする計画です。

8ページ目は、現在予定している工事スケジュールになります。左側の各スケジュールの一番上の契約事務期間の項目を御覧ください。こちらも第三小学校と同様、工事契約の締結に向け、現在、事務手続を進めており、同じく第2回定例市議会において、本増築工事の契約締結の議案を市長部局から提案いたします。可決いただいた後には、増築棟の本体工事に着工して、令和6年度の11月には増築棟の整備を行い、検査を実施後、令和6年度の12月から増築棟の供用開始を見込んでいます。

また、各スケジュールの一番下の仮設校舎の項目を御覧いただきますと、前年度末に、屋外運動場の東側に設置し、現在使用中の仮設プレハブ校舎については、新たな増築棟の供用開始後に解体・撤去作業に入る予定で現在のところ考えています。

以上が第十小学校の増築棟の工事計画となります。報告は以上です。

(意見・質疑の要旨)

**藤井委員** スケジュールを見たところ、第十小学校は11月に完成予定で、12月から使用開始ということですが、6年生も12月から3学期にかけて少し利用して卒業という形に

なると思います。第三小学校に関しては、2月に完成予定で、新年度に向けての準備程度にしか増築部分は使用しないとしたら、子どもたちが教育活動に使う可能性として、3月からの使用開始であれば、6年生が使用する可能性は低いのかと思います。

四十数年前に、自分が5、6年生のときに通っていた学校がずっと工事をしていた、最後、6年生の3月から使用開始になり、当時の校長先生や先生方が、6年生はもうすぐ卒業してしまうので、最初に6年生にその新しい校舎の中を歩かせてくれました。その校舎には屋上があったのですが、先生たちの厳重な監視のもとで、そこで1日、「力いっぱい遊びなさい」と言われて、「今まで工事で校庭等、工事車両が来るので不便だったし、狭くて迷惑かけました。でも、君たちのおかげで無事に新しい校舎ができました。」と言われたのが四十何年たっても、私の中には思い出として非常に強く残っています。実はたまたまですが、高校3年生の娘の学校も今年、校舎の改築をやっている、ギリギリで出来上がる校舎を最初に高校3年生に使わせてあげると言われた話を聞き、自分もいまだに6年生のあの出来事を覚えていると思い出しました。

多分、僕がこんな話をするまでもなく、現場の先生方が何かされるのではないかといいながら、このタイミングで卒業していく6年生たちにも何かしらの思い出をつくらせてあげられたらうれしいなと思いました。

**教育総務課長** 確かに第三小学校については、かなり大規模な工事であり、スケジュールはこのような形とさせていただきます。3月については、いろいろ準備などもあり、その期間を確保することでこのようなスケジュールになっていますが、今の御意見については、完成後、第三小学校の校長先生にもお伝えしていきたいと思います。

**教育長** ぜひ苦勞をかけた子どもたちにも、楽しい思い出をつくっていただけたらと思っています。

**辻委員** 第三小学校も第十小学校も、4階に普通教室が配置されているのですが、これまでの学校の中でも4階まで全て普通教室があるというのは、あまりなかったかと思います。高学年が入ることが想定されるかと思いますが、小学校では、たとえ高学年になっても、できれば休み時間は外で元気よく遊んでもらいたいという希望があります。なかなか4階から校庭まで下りるとなると大変で、大人の発想かもしれませんが、外に出るのがおっくうになってしまって、身体を動かす機会が減ってしまうことがないように考えていただきたいと思います。もちろん、現場の先生の声がけや、場合によっては少し時程やカリキュラムを見直すなどをしていただき、子どもたちが外で体を動かす時間や休み時間が減ることがないように御配慮いただければと思いました。

もう一つ、第十小学校もそうですが特に第三小学校は、西門のところがまさに工事現場と向き合うような形になりますが、通学経路の変更なども場合によっては考えることになるのかと思いました。そうすると、特に低学年の子どもにとっては負担が大きいかと思うので、そのあたりも十分御配慮いただけたらと思いました。

**教育総務課長** 登校に関してですが、これから議決をいただいて、事業者と契約をしたら、仮囲いをして、安全確保をしっかりと行った上で通行できるような形で今、考えています。これから業者が決まったら、詳細を詰めていきたいと考えています。

**教育長** 実態として、工事中も西門からは入れるということですね。

**教育総務課長** 登下校可能と現時点では考えています。

**教育長** あとは4階から校庭へ出たの外遊びの件は、いかがでしょうか。

**学校指導課長** 委員御指摘のように、4階まで教室が設置されると、休み時間のたびに

校庭まで下りてくるのは難しいかと思いますが、例えば小学校も教育課程の工夫の中で、中休みは15分、昼休みも15分、20分と少し時間を長くしているところが多いので、ぜひ指導の工夫の中で校庭に下りてたっぷり遊べるような指導を促してまいりたいと考えています。

**辻委員** どうぞよろしくお願いいいたします。できるだけ校庭で遊んでもらいたいということと少し矛盾するようですが、第三小学校は非常に校庭が狭く、みんなが元気よく校庭で遊ぶと、逆に事故が起きるのではないかと心配になるくらい狭いと思います。今、この配置図だけを単純に見ると、増築棟が増えるだけで校庭はますます狭くなってしまいかと心配になりますが、ゆくゆくは学童保育所も移設ということですし、ある程度の広さが確保できるように、将来的なプランとしては今後考えていただけるということによろしいのでしょうか。

**教育総務課長** おっしゃるとおり、学童保育所のほうが移設をして、今年度から試行実施を進める学校プールの外部施設での指導が軌道に乗れば、今後この南側の施設については、解体・撤去していくという検討もできますので、将来的な話になりますが、そこはきちんと先を見据えて取り組んでいきたいと思えます。

**富山教育長職務代理者** 第三小学校ですが、特別教室が2階、3階、4階にそれぞれ1教室ずつで合計3教室できますが、本校舎の特別教室と合わせて、新しくできる3教室の使用は、どの教科が、どの特別教室で行われると想定されているのでしょうか。

**教育総務課長** 今想定しているのは、例えば外国語教室や多目的教室です。このような活用や、あるいは3ページの図面には「展示スペース」と書いてあるのですが、ここと一体的な活用をして、会議や集会のときに使うとか、保護者会のときに使うとか、こういった活用も見据えた形でのフレキシブルな使用に向けて、今回設計をしました。

**富山教育長職務代理者** 例えば、外国語を活用する教室にして、スペースにも図書やポスターなどいろいろなものを一体化して、外国語を習う雰囲気をつくっていきけるような活用も考えられ、大変いいと思えました。

別件ですが、第三小学校も第十小学校も、それぞれ1階に学童の施設としての部屋がつくられるというのは、多目的複合施設という意味合いで、大変いい設計だと私は思います。

例えば、学童が学校の敷地外にあると、学校が終わったら交通の激しい道路に出て学童に入る可能性があります。そうすると、子どもにも安全上の課題があるし、親御さんは心配になるのですが、増築棟の1階に学童できると、校庭を少し通るだけで学童に行けますし、遊ぶ場所も校庭を使えて、また図書室も使えるわけです。しかも校庭には放課後子どもプランの子どもたちもいるので、知っている友達と校舎や校庭で、4時、5時、6時まで遊んだり、自主的な勉強をしたりすることができる一体型の環境が整うことになるわけです。これは子どもにとっても非常に安全・安心、そしていい交友関係もできると思えますし、親御さんもそれに対して非常に安心感を持たれるのではないかと私は推測します。そういった面で、第三小学校も第十小学校もそれぞれ1階に学童の入る部屋ができて、多目的施設として完成し、それぞれが共用していくというのは、非常に教育的な意味合いも込めて、意義のある設計だと思ひ、いい計画だと思ひます。

**教育総務課長** 今回のこの計画については、小学校の35人学級の円滑な実施に合わせて増築棟を整備する中で、市長部局で、学童保育所を一体的に整備していきたいと聞いています。特に第十小学校は、現存の学童保育の狭隘化が課題になっていると伺っていて、今

回の複合的な施設によって、その解消も図っていこうと、非常に期待していると伺っています。

**富山教育長職務代理者** 基本構想から始まって、学校と学童の一体化ができてくるのは大変素晴らしいことです。こういった形が進んでいくと、子育てという部分でも非常にいい効果が出てくるのではないかと期待しています。

**大木委員** 学童に関係して、先ほど、第三小学校において、この増築棟が完成し、学童が1階に移動した後は、今ある学童保育所は撤去する可能性があるというお話があったかと思いますが、現在の学童の利用者数などを考えて、それで撤去して可能だというお見立てでしょうか。

例えば、第二小学校は新しくつくった後も、既にありました学童保育所もまだそのまま併せて使用しています。第三小学校はお子さんの人数も多いということで、撤去して新しくできるところだけで、十分対応可能であるという見通しのもとでの撤去という発言かを伺わせてください。

**教育総務課長** 市長部局の子ども家庭部から伺っている話だと、今回の増築棟を整備するに当たり、子ども家庭部でどれぐらいの面積が必要なのかを十分確認して、今回移設すると伺っています。人数までは分からないのですが、今回のこの整備によって、現状の学童保育所の定員数よりは若干増加すると伺っています。具体的に何人ということは申し上げられないのですが、そう伺っています。

**大木委員** これは教育委員会で考えることなのかどうかというところに関わってきますが、今まで保育園などでお子さんを預かっていた保護者が、小学校に入り、学童でどれだけ十分な対応をしていただけるか。あるいは学童の待機なども含めて、むしろ小学校に上がってからのほうが大変になることもあると伺っています。せっかくこのように新しく学童をつくるというときには、保護者の最近の勤務形態の変化なども踏まえ、家庭と学校がともに手を携えて、お子さんたちの成長を見守っていけるような環境をつくることも非常に重要だと思っています。

新しくできることはもちろんいいし、恐らくそれであれば既存のものを撤去しても大丈夫ではないかという想定があつてのことだとは思いますが、学童をもっと利用したい、学童に入れるのであればお仕事なども検討したいという保護者もいると思いますので、そのあたりについても、市長部局と十分連携をとっていただいた上で、計画を進めていただければと思っています。

**教育総務課長** ただいまの御意見を市長部局の子ども家庭部へお伝えしたいと思います。

**教育長** 同じ子どもたちに関する部署なので、しっかりと連携をしながら、子どもたちの学校での生活、また、放課後の生活の質を確保するようにお願いしたいと思います。

これまでしっかりと連携をしながら計画を立ててきましたので、この方向で確保はできると思うのですが、ただ、国分寺市の場合には、まだまだ児童生徒数が増加している傾向もあるので、今後の推移も見据えながら、しっかりといろいろな施設の活用方法について検討を進めていきたいと思っています。

## 2 寄附の受領について

(事務局からの説明)

**教育総務課長** 項番2、寄附の受領について報告をいたします。

資料 No. 2になります。寄附物品の絵本『子ねずみのくるみちゃん』を各小学校に1冊



ずつ、計 10 冊寄附をいただいています。各学校では、この寄附された図書を学校の図書室などに配架するなどして、活用を図っていくと聞いています。

なお、寄附者の御意思で、お名前は非公表となっています。

(意見・質疑の要旨)

教育長 内容については、指導主事が確認を行い、適正であることを確認しております。

### 〔その他〕

なし

### 〔閉会〕

午前 10 時 27 分、教育長は閉会を宣言した。

署名委員

1 番

大木 桃代

4 番

辻 亜希子

調製職員

廣瀬 喜朗

保谷 裕子